

# 支部保険者機能強化予算について

1. 支部保険者機能強化予算とは
2. 機能強化の取り組み一覧
3. テーマ別の取り組み内容について
  - ①業務効率化
  - ②健診受診率の向上
  - ③特定保健指導の利用促進
  - ④健康経営の推進
  - ⑤効果的な広報

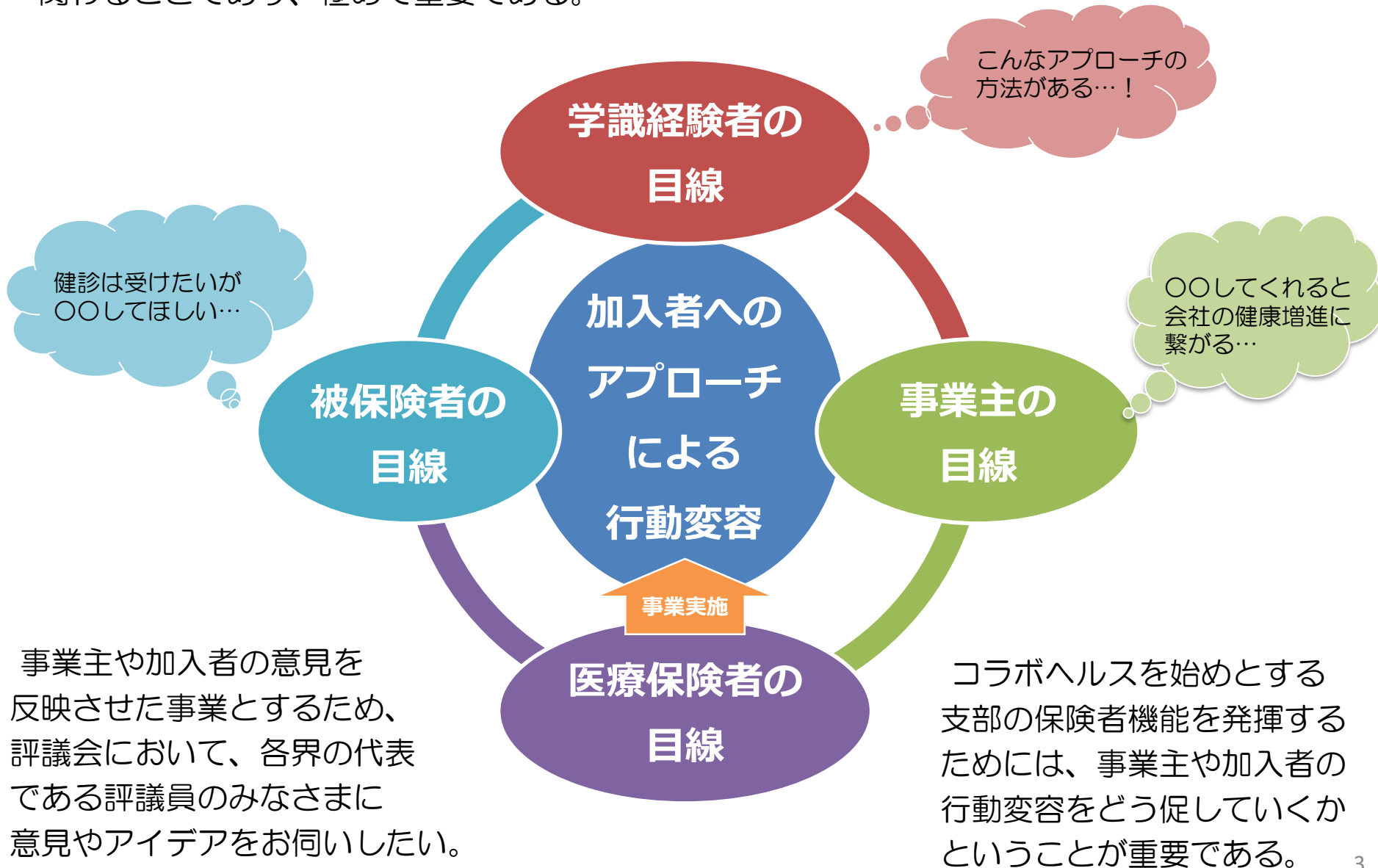
令和3年9月7日第2回評議会



# 1. 支部保険者機能強化予算とは

# 評議会における支部保険者機能強化予算への意見について

支部保険者機能強化予算の検討については、翌年度の支部の保険者機能の発揮に直接関わることであり、極めて重要である。



# 支部保険者機能強化予算とは

都道府県単位保険料率が上昇するリスクを除いた予算であり、医療費適正化や保険者機能の推進等、各種取り組みに積極的に活用するもの。

※下記は令和3年度のものであり、令和4年度についても、同様の計算方法となる見込み。

支部医療費適正化等予算 → **16,689,000円**（令和3年度）  
（全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、  
残りを加入者数で按分し加算）

支部保健事業予算 → **89,774,000円**（令和3年度）  
（全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分）

## 今後のスケジュール（予定）

時期	主な予定
10月中旬～下旬	第3回京都支部評議会
11月上旬	支部保険者機能強化予算案の本部への提出期限
11～12月	本部内における検討
12月下旬	本部から整理結果の連絡
1月中旬	支部評議会で説明・審議後、本部へ最終案を提出
1月下旬以降	本部から支部予算額確定を通知

◎療養の給付に要する保険料率は、

医療給付費 ÷ 総報酬額 = 保険料率 の計算となる。

令和3年度の京都支部総報酬額(見込み)は、

2兆2,058億6,770万円 であるため、

保険料率0.01%に相当する医療費適正化額は、

2兆2,058億6,770万円 × 0.01% = 2億2,059万円

となる。

# 医療費適正化が京都支部の保険料率に与える影響

健康保険料率を0.01%引下げるための京都支部医療費適正化額

 **2億2,059万円**

健康保険料率を0.01%引下げるための<sup>(※)</sup>一人当たり医療費の適正化額 (※)京都支部加入者約91万人

 **年間約242円**

## ◆ 各事業の医療費適正化額と料率への影響

施策	医療費適正化額	令和3年度目標達成時の料率換算
ジェネリック使用促進	使用割合0.1%上昇により年間約600万円の効果 令和3年度目標77.3%(+0.2%)を達成すると年間約1,200万円の効果	▲0.0005%
特定保健指導	保健指導1人あたりの年間効果額:6,000円 令和3年度目標実施者数:約10,100人 → 効果額約6,060万円	▲0.003%
レセプト点検	令和3年度目標:前年度以上…令和2年度と同額の場合約9,600万円	▲0.004%
債権回収	令和3年度目標:4億9,000万円	▲0.022%

## 2. 機能強化の取り組み一覧

# 令和4年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

目的	新規・継続・拡大	取り組み名	経費 (見込み)
業務効率化	新規	①社会保険労務士会と連携した「オンライン資格確認」の推進(P11)	予算計上なし
健診受診率の 向上	拡大	②生活習慣病予防健診のGIS活用による個人勧奨(P13)	1,100,000円
	継続	③生活習慣病予防健診の事業主・個人への電話勧奨	5,220,000円
	継続	④年次案内での生活習慣病予防健診受診勧奨	1,375,000円
	拡大	⑤共同利用案内を含めた事業者健診結果データ取得の外部委託(P14)	13,000,000円
	継続	⑥検診車による集合健診・集団健診同時実施会場費の補助事業	1,980,000円
	継続	⑦特定健診下半期集団健診受診勧奨	2,200,000円
	拡大	⑧特定健診(集団健診)と市町村がん検診との同時実施(P15)	1,600,000円
	継続	⑨オプション付集団健診測定費用補助	5,335,000円
	特定保健指導の 利用促進	継続	⑩外部委託による未治療者へ受診勧奨
継続		⑪特定保健指導利用勧奨業務の委託	6,000,000円
継続		⑫オプション付き特定保健指導の実施 (「特定保健指導の個人勧奨」から取り組み名変更)	4,390,000円
新規		⑬ワンストップヘルスケアサービス(健診機関による健診当日面談)の実施(P17)	6,600,000円



## 令和4年度支部保険者機能強化予算案について(主な取り組み)

目的	新規・継続・ 拡大	取り組み名	経費 (見込み)
指導対象者への 改善策の提案	継続	⑭特定保健指導等実施時におけるLDLコレステロール受診 勧奨域者対策	5,000,000円
健康経営の推進	拡大	⑮分析結果に基づく事業展開(P19)	1,850,000円
	拡大	⑯健康宣言事業所のニーズに応じた事業アプローチ(P20)	3,000,000円
	継続	⑰健康講座の実施による健康づくりの普及促進	8,000,000円
	継続	⑱健康経営事業の実施	4,530,000円
	拡大	⑲地域別医療費・健診データに基づく事業展開(P21)	5,000,000円
効果的な広報	継続	⑳紙媒体による広報	5,860,000円
	拡大	㉑ターゲットに応じた広報媒体を活用した総合的な広報 (P23)	5,000,000円

# テーマ別の取り組み内容について

- ① **業務効率化**
- ② 健診受診率の向上
- ③ 特定保健指導の利用促進
- ④ 健康経営の推進
- ⑤ 効果的な広報

# 「オンライン資格確認」の推進

## 新規事業

社会保険労務士会と連携した「オンライン資格確認」の推進(業務G レセG 共同実施)

### なぜこの計画を実施するのか

- 「オンライン資格確認」を推進することで、資格喪失後に保険証を使用することによる債権の発生防止が期待できる。
- 社会保険労務士会と連携することで直接事業主にアプローチができる。

### 目的・目標

- 「オンライン資格確認」による限度額適用認定証・高齢受給者証の提示不要、退職後の保険証の誤使用防止等、加入者、事業主にメリットを理解していただくことで医療費の適正化と業務の効率化に繋げる。

### 対象者

- 加入者
- 事業主、健康保険事務担当者

### 実施内容

- 「オンライン資格確認」についての理解を広める。
  - 社会保険労務士会を通じた会員労務士への情報提供  
府内医療機関のカードリーダー導入割合、「オンライン資格確認」のできる具体的な事例、限度額適用認定証の発行状況等、各種情報を定期的に提供することで「オンライン資格確認」利用の具体的なメリットの理解を広める。
  - 社会保険労務士からの事業主への周知
  - 将来的にはマイナンバーの保険証使用の推進に繋げる

### 評価方法(数字で見える項目)

- 資格喪失後受診による債権発生額の減少
- 限度額適用認定証の発行件数の減少

### 予算(概算)

- 支部作成チラシの配布
- 労務士会の既存ツール等により実施することとし、予算は計上しない。

京都市内医療機関のカードリーダー申込状況

医科(病院)		医科(診療所)		歯科		調剤		合計	
医療機関数	カードリーダー申し込み件数	医療機関数	カードリーダー申し込み件数	医療機関数	カードリーダー申し込み件数	医療機関数	カードリーダー申し込み件数	医療機関数	カードリーダー申し込み件数
165	133	2,244	828	1,348	737	1,112	922	4,869	2,620
(参考)全国	77.6%	(参考)全国	44.6%	(参考)全国	49.4%	(参考)全国	81.4%	(参考)全国	53.8%

限度額適用認定証発行数  
外部委託発行分:枚

平成29年度	平成30年度	令和元年度
19,001	27,855	26,778

# テーマ別の取り組み内容について

- ① 業務効率化
- ② 健診受診率の向上**
- ③ 特定保健指導の利用促進
- ④ 健康経営の推進
- ⑤ 効果的な広報

# 個人に対する生活習慣病予防健診周知の拡大

## 拡大事業

## 生活習慣病予防健診のGIS活用による個人勧奨

### なぜこの計画を実施するのか

- 生活習慣病予防健診は事業所への案内を主としているが、小規模事業所を中心に健診受診を個人に任せていることがあり、加入者個人に対しても案内を行う必要があるため。

### 目的・目標

- 健診受診率の向上

### 事業所規模別受診率(令和元年度)

- ・大規模事業所(被保険者数100人以上)・・・73.5%
- ・中規模事業所①(被保険者数50～99人)・・・77.3%
- ・中規模事業所②(被保険者数10～49人)・・・73.3%
- ・小規模事業所①(被保険者数5～9人)・・・56.5%
- ・小規模事業所②(被保険者数5人未満)・・・33.1%

以下の3種類の対象年齢時に別途個人勧奨を実施しているが、女性に比べて男性への勧奨機会が少ない

- ・付加健診対象の40、50歳の男女
- ・乳がん子宮頸がん対象の偶数年齢女性
- ・補助初年度となる35歳の男女

### 対象者

- 生活習慣病予防健診対象者

### 実施内容

- ・検診車による集合健診会場15会場の近隣の加入者3,000名をGISで抽出し、受診勧奨はがきを送付する。
- ・令和3年度より会場数を拡大することで、より多くの対象者に生活習慣病予防健診の周知を図り、受診に繋げる。

### 評価方法(数字で見える項目)

- 健診受診率

### 予算(概算)

110万円

# 事業者健診結果提出事業所への特定保健指導の早期案内

## 拡大事業

## 共同利用案内を含めた事業者健診結果データ取得の外部委託

### なぜこの計画を実施するのか

- 事業者健診結果取得勧奨時に提供メリットとして特定保健指導が受けられることを案内しているが、取得後、共同利用案内(健診結果を基に事業所への特定保健指導の案内を行うことについての受診者の不同意確認)に手間と時間がかかっており、スムーズな特定保健指導案内ができていない。そこで取得勧奨とあわせて共同利用にかかる説明・案内送付も含めて外部委託し、早期の初回面談へとつなげる。

### 目的・目標

- 事業者健診結果取得後の早期の初回面談案内
- 外部委託により多くの事業所へ勧奨を行う。
- 事業所担当者へ健診と保健指導は一体であるという認識を持ってもらう。

### 対象者

- 生活習慣病予防健診受診率が低く、事業者健診(定期健康診断)の実施者数が多いと考えられる事業所

### 実施内容

指導実施までの流れ(共同利用の案内を従業員に配布してもらい、同意しない方以外で特定保健指導該当者がいた場合、事業所へ訪問する)を説明し、担当者へ協力を依頼する。あわせて、個人配布用の共同利用案内の送付および訪問希望時期のヒアリングも行う。

### <令和2年度 実施状況>

- 外部委託による事業者健診取得勧奨実績  
1,542事業所  
新規同意書取得 267事業所  
健診結果票(紙)取得 292事業所
- 40歳以上健診対象者のうち約20%が特定保健指導対象者に該当

### 評価方法(数字で見える項目)

- 初回面談実施率
- 委託業者勧奨時の事業所回答

### 予算(概算)

1,300万円

# 市町村と連携した健診受診勧奨

## 拡大事業

## 特定健診(集団健診)と市町村がん検診との同時実施

### なぜこの計画を実施するのか

- 被扶養者の特定健診の検査項目にがん検診は含まれておらず、「がん検診も受診したいがどのようにすればよいか」という問い合わせがあるため。
- 市町村が補助を行う「がん検診」と同じ場所で受診できる機会を設けること、申し込みを1か所にすることで利便性を図り、受診率向上を目指したい。

### 目的・目標

- 健診受診率の拡大

### 対象者

- 40歳以上の被扶養者
- 特定健診受診対象者

### 実施内容

- 協会 : 加入者あて受診勧奨DM作成・送付
- 市町村: 会場費用負担、日程の決定、予約受付、健診機関との調整

※令和4年度新たに連携する市町村を拡大するために、集体会場だけではなく、健診機関でも受診ができるよう調整したい。また、京都府と府下の市町村がん検診実施動向を共有することで、連携する市町村の選定に役立てたい。

### <令和2年度 A4圧着はがき送付>

京都市	25,000件	受診者数	1,450人(受診率5.8%)
舞鶴市	2,267件	受診者数	124人(受診率5.6%)
福知山市	2,140件	受診者数	100人(受診率4.7%)

### <令和3年度 A4圧着はがき送付>

京都市	24,960件
舞鶴市	2,149件
福知山市	2,080件

### 評価方法(数字で見える項目)

- 特定健診受診率

### 予算(概算)

160万円

# テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進**
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報



# 健診受診者の行動変容及び健康づくりへの意識向上の啓発

## 新規事業

### ワンストップヘルスケアサービス(健診機関による健診当日面談)の実施

#### なぜこの計画を実施するのか

- 現在は生活習慣病予防健診を受診することがゴールになっており、受診後の行動変容に繋がっていないことから、健診受診日当日に受診者へアプローチすることにより、行動変容を促し、健康づくりへの意識向上を図る。
- 本事業は令和元年度及び2年度にパイロット事業として3つの健診機関で実施しており、令和4年度においては、より精度を高めた方法に見直したうえで、事業を実施する健診機関の拡大を図る。

#### 目的・目標

- 特定保健指導初回面談実施率の向上
- 要治療者の医療機関受診率の向上

#### 対象者

- 35歳以上の生活習慣病予防健診受診者

#### 実施内容

- 健診受診日当日に健診機関の専門職により、健診結果や問診票を基にした5分程度の面談を実施する。
- 面談の対象者は、特定保健指導対象者・医療機関への受診が必要な者・喫煙者とし、特定保健指導対象者には健診当日の特定保健指導実施勧奨も行う。

#### 評価方法(数字で見える項目)

- 特定保健指導初回面談実施率
- 医療機関受診率

#### 予算(概算)

660万円

- 特定保健指導該当者及び保健指導実施者数
  - ・パイロット事業実施機関  
該当者1,470人  
当日または後日保健指導実施者486人  
(該当者の33%)
  - ・全体  
該当者11,594人  
当日または後日保健指導実施者2,549人  
(該当者の21.9%)

※令和元年度 実施結果による

# テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進**
- ⑤効果的な広報

# データに基づく健康づくり事業の推進

## 拡大事業

## 分析結果に基づく事業展開

### なぜこの計画を実施するのか

- データ分析結果から総コレステロール値と血圧値による冠動脈疾患の死亡率が高い加入者が判明している。
- リスクが高い保健指導未受診者及び特定保健指導対象外の方へアプローチする必要がある。

### 目的・目標

- 京都府の健康課題である心疾患リスクをわかりやすく伝える。
- リスクが高い方及びリスクが高い従業員を多く有する事業所に対して、保健指導の実施や健康経営の推進を図る。

### 対象者

- 相対危険度1.8以上の加入者
- 上記の加入者を多く有する事業所
- 業界団体

### 評価方法(数字で見える項目)

- 保健指導実施率
- 健診結果、医療費データの変化
- 心疾患入院患者数の変化

相対危険度1.8以上の加入者の特定保健指導実施状況  
(令和2年3月末時点)

相対危険度1.8以上 84,442人

特定保健指導対象者

24,065人(28.5%)

保健指導完了

3,883人

保健指導実施中

637人

保健指導未実施

19,545人

本事業対象

特定保健指導  
対象外

60,377人(71.5%)

上記のうち、医療機関未受診  
の加入者に対して働きかける

※相対危険度とは・・・血圧120mmHg未満かつ総コレステロール180mg/dL未満の加入者と比較した場合の冠動脈疾患による死亡リスク倍率

### 実施内容

- 総コレステロールと血圧が高いと心疾患リスクが高くなることを周知するとともに、数値改善のための取り組みや医療機関への受診を提案する。
- 経営のリスク管理として、心疾患のリスクカルテ(事業所毎の傾向を示したもの)を作成して事業所へ展開する。
- リスクが高い業界団体へアプローチする。

### 予算(概算)

185万円

# 課題 健康宣言事業所のニーズの把握および取組拡大

## 拡大事業

## 健康宣言事業所のニーズに応じた事業アプローチ

### なぜこの計画を実施するのか

- 事業所の健康づくりに対する考え方(ニーズ)を把握するため。
  - 協会が実施したい事業から、事業所が求める事業を実施するため。
- ※京都支部においては2016年度より「京から取り組む健康事業所宣言」と題し、事業所における健康経営を推進しているところであるが、本当に事業所が求める事業となっているかわからない(京都支部が考える健康経営を推進している傾向が強い)状況である。そこで、今一度事業所へのヒアリング(マーケティング)を行い、「**事業所が求める健康経営とは何か**」を把握することで、より多くの事業所のニーズに応えられるようなサービスを展開していく。

### 目的・目標

- 事業所が求める健康経営(ニーズ)を把握する。
- 京都支部の「京から取り組む健康事業所宣言」のコンセプトを明確にする。
- 事業所のニーズに応じたサービスを展開する。

### 対象者

- 健康宣言事業所

### 実施内容

- アンケート・ヒアリング等により、協会けんぽの考える健康経営と事業所における健康経営の意識度合い(ギャップ)を確認する。
- 協会けんぽと事業所の双方のメリットを考慮し、京都支部としての健康宣言のコンセプトを掲げる。
- 健康宣言コンセプトに基づく健康づくり事業や広報活動を実施する。

### 評価方法(数字で見える項目)

- アンケートによる健康宣言の満足度及び健康宣言に関する「知識・意識・行動」度合いの確認
- 宣言事業所の健診・保健指導実施率等(保健事業の利用率)

### 予算(概算)

300万円

### 【参考】健康宣言事業のPDCA計画イメージ



- 事業所において健康経営による効果を体感してもらうためには、健康経営に関する「知識・意識・行動」というステップを踏む必要がある。
  - 正しいステップを踏むため、事業所のニーズ(状況)を把握し、わかりやすく健康経営を伝えていく。
- ※協会けんぽからの一方的な事業とならないようにする。

## 拡大事業

## 地域別医療費・健診データに基づく事業展開

### なぜこの計画を実施するのか

- 協会けんぽ(現役世代)の健康状態に加えて、将来の情報(国保・後期高齢者医療)の健康状態を把握することにより、今現役世代がすべきことを明確にする。
- 地域ごとに健康課題を示すことにより、各自治体や事業所と一体的に健康づくり(コラボヘルス)に取り組むことができる。

### 目的・目標

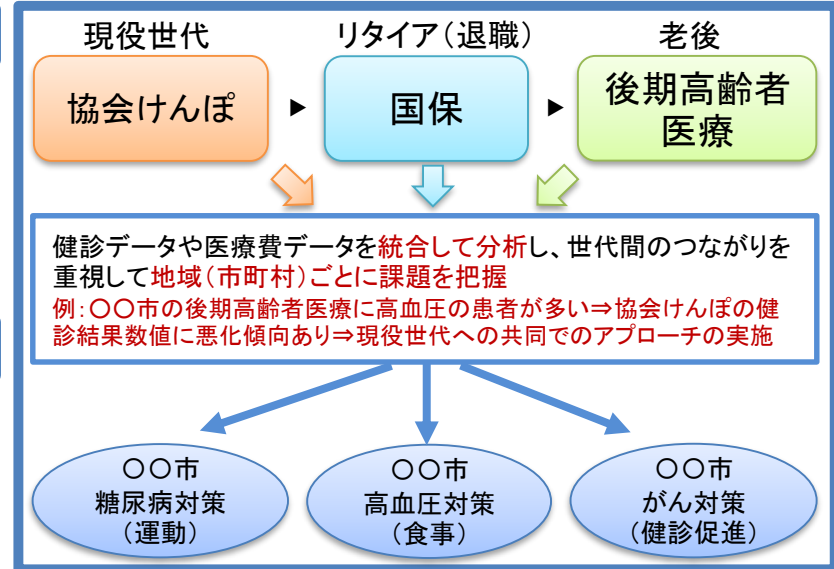
- 地域の健康課題を事業所に認識してもらうことにより、なんとなく行っている健康づくりから、具体的な健康づくりへとシフトする。
- 自治体との連携を深めることにより、データヘルスの推進を図る。

### 対象者

協会けんぽの加入事業所  
【各関係団体】  
自治体(京都府・市町村)  
京都商工会議所連合会  
京都府商工会連合会  
京都府中小企業団体中央会

### 評価方法(数字で見える項目)

- 健診結果・医療費データの変化(短期間での効果は見込めないため中長期的に見る)
- 事業所アンケートによる意識の変化



### 実施内容

- 協会けんぽ・国保・後期高齢それぞれのステージにおける医療費・健診結果の傾向を地域ごとに分析し、地域ごとの特徴や課題を把握する。
- 見えてきた地域の特徴や課題を各自治体や関係団体と情報共有し、事業所や加入者に対する共同でのアプローチ(事業)を検討する。
- 各自治体とともに課題を解消するための仕組みづくり(一体的な広報や健康づくり事業)を進める。

### 予算(概算)

500万円

# テーマ別の取り組み内容について

- ①業務効率化
- ②健診受診率の向上
- ③特定保健指導の利用促進
- ④健康経営の推進
- ⑤効果的な広報**

## 拡大事業

ターゲットに応じた広報媒体を活用した総合的な広報

### なぜこの計画を実施するのか

- 京都支部においては、広報課題を解決するため、令和3年度より委託業者と共にWEBを活用した広報を実施するとともに、中長期的な広報戦略を立てている(発信する内容や広報手段を整理する)。令和4年度は令和3年度のWEB広報の結果(成果)を踏まえて、他の媒体も含めた総合的な広報を実施していく。

### 目的・目標

- 一貫性を持った広報の実施
- ニーズに合った広報の実施※サービスの未利用者(ターゲット)が欲しい情報を届ける(伝えたい情報≠欲しい情報)

### ◎京都支部の広報課題

- ① 広報活動が事業ごと単年度ごとの取り組みとなり継続性がないため、一貫性のない情報発信となっている。
  - ▶ 一貫性を持った中長期的な広報戦略が必要
- ② 情報過多で説得的であり、ターゲット視点が欠如している。
  - ▶ ターゲット視点での情報発信が必要
  - ※健診未受診者(健康に興味・関心がない人)が欲しがる情報を発信していく
- ③ 計画・実行・効果検証・改善という健全なPDCAが回っていない脆弱な広報基盤となっている。
  - ▶ 健全なPDCAが回る強固な広報基盤づくりが必要
  - ※支部職員の広報スキル(広報に対する考え方)を含めて強化していく

### 対象者

- 京都支部加入者
- 健診・保健指導対象者  
(未受診者が多い事業所・業態等)

### 実施内容

- YouTubeによる動画広報
- ランディングページの作成
- ナッジ理論を活用した既存の広報資材の見直し
- 広報に関するコンサルティング(PDCAの確認)及び実務担当者スキルアップのための会議

### 評価方法(数字で見える項目)

- 各種広報資材の利用率
- 広報に関する会議の開催回数等

### 予算(概算)

500万円